

## II 安全安心で

交流が盛んなまちづくり

## 施策の体系

（1）円滑な道路環境の整備
（2）快適に暮らせる公共交通の充実•強化
（3）地域資源を生かした地域間交流，国内•国際交流の推進
（4）自助•共助•公助に基づく防災対策の強化
（5）機動的な消防•救急体制の充実
（6）地域ぐるみの交通安全対策の強化
（地域で守る防犯対策の強化
8 みんなで取り組む平和と人権の尊重

## 10 年後の大崎市

- 安全で快適な道路空間が増えている。
- 公共交通機関を利用する人が増えるとともに，交通弱者にやさしいまちになっている。
- 多くの人が訪れ，まちが活性化している。
- 災害から身を守る自助•共助•公助の体制が確立 され，有事の際の備えができている。
■ 火災の被害が減少するとともに，救命率が高まっている。
■ 交通事故の加害者と被害者がともに減少している。
- 犯罪の加害者と被害者がともに減少している。
- 平和の尊さを市民一人ひとりが認識し，互いを認 め合う社会になっている。


## 将来像

## 宝の都（くに）•大崎

私たち市民は「ずっと大崎に住み続けたい」という愛着と誇りをもち続け市外の方々からは「いつかは大崎に行つてみたい。住んでみたい」と憧れを もたれる「宝の都（くに）•大崎」を築していきます。
そのためには，本市の呂様な才能をもった人材，四季折々に彩る美しい自然 曈業を支える高速交通体系や優れた研究譏関といった「宝」を。 市民二人ひとりが認識し，磨きをかけ，全国に発信していくことが必要です。 さらに，生き生きと躍動するまち，訪れる方々に感動を与えるまち「「崎 の新しい文䚰の創造と発展する都（くに）づくりを，市民•団体。企業•迎政が一体となっで取り組み，未来の子どもたちのために引き継いでいきます。




